

## 【鳴子地区】鳴子温泉地域学校統合説明会 報告書

開催月日	令和4年12月7日(水) 午後7時00分～午後8時00分
開催場所	鳴子地区公民館
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区住民 9名</li> <li>●教育総務課学校教育環境整備推進室 4名</li> </ul> ⇒小野寺参事, 鈴木係長, 佐藤主幹, 玉水専門指導員
概要	<p><b>【経緯】</b></p> <p>・令和3年度に開催した「鳴子温泉地域学校統合に関する合同検討委員会」において、4回の会議を通し、鳴子中学校を活用した小中一貫の義務教育学校として統合するという方向性が示された。</p> <p>その方向性を踏まえ、令和4年4月～7月にかけて、各校を会場としての保護者説明会(意見交換会)を開催し、9月には保護者を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>今回、当該アンケートの結果も踏まえ、説明会の最終段階として、各地区での住民説明会を実施した。</p> <p><b>【主な説明内容】</b></p> <p>・別紙資料を基に、合意形成までの流れ、児童生徒数の推移、義務教育学校の概要、そして保護者アンケートの結果について説明を行った。</p> <p><b>【主なご意見等】</b> ○地区住民 ⇒教育総務課学校教育環境整備推進室</p> <p><b>◆参加者1</b></p> <p>○7ページの準備委員会についてお聞きしたい。</p> <p>準備委員会の組織編成という項目があるが、校長先生、PTA会長、地区振興協議会が入るとあって、先ほどの説明でまちづくりということであったが、これは地域づくり委員会のことを言うのだと思うが、前の合同検討委員会の時は5地区であったのが4地区になっている理由を教えてください。</p> <p>⇒合同検討委員会の際には鳴子地域づくり委員会、東鳴子地域づくり委員会、川渡地域づくり委員会、中山地区コミュニティー連絡協議会、鬼首地域づくり委員会と5地区2名ずつという形になっておりましたが、私の方で中山と鳴子を1つと考えると4地区と記載させていただいた。</p> <p>まだ案の段階なので鳴子は5地区で2名ずつ出した方が良いという形になれば、5地区から2名ずつの10名を出していただくようにしたい。</p> <p><b>◆参加者2</b></p> <p>○スクールバスは距離で決まっていると思うが、西中や田尻、鳴中もそうだが、冬期間だけ特例のような形で距離が満たなくても走っている地区がある。西部地区の統合校では、今まで通り冬期のスクールバスは運行するのか。</p>

⇒現在の状況から説明すると、古川西中学校では6キロ以上の生徒を対象にしており、冬期はその距離を緩和した形でスクールバスを走らせている。各小学校ではスクールバスは走らせていない。

大崎市のスクールバスの運行基準では基本的に小学校低学年(1～3年生)2キロ以上, 高学年(4～6年生)4キロ以上, 中学生6キロ以上としている。

古川西部地区については, 学校統合によって生じる, 通学環境のへ変化を考慮し, 協議の結果, 基準を引き下げ, 小学生2キロ以上, 中学生3キロ以上で, 通年の運行となった。

### ◆参加者 3

○平成26年から長い年月をかけ, 多くの意見交換等をしていただいた。資料にあるとおり, 児童生徒数も減少し続けている。その状況から鳴子温泉地域の皆さんは学校統合について概ね仕方がないと思っていると思う。

1年生から9年生の学校ということだが, 中には中学校から私立中学への進学を希望する方もいると思う。その場合でも問題ない指導内容になるのか。

また, 1年生から9年生までずっといじめられる子どもが出てくるのではないかと心配している。

中1ギャップについては, 確かにギャップはあるが, 逆転できるチャンスと捉えることもできるのではないか。これを機にいじめられていた子が立ち直るきっかけになる可能性もあると思う。

結果的にどちらが良いとも言えないが, ずっと同じメンバーでいると個性が育たないのではないかという心配もある。

⇒私立の中学校に行く場合, 指導内容の整合性は取れるのかという点は, 基本的には義務教育学校になっても1年生から6年生の内容はすべて網羅した教育になり, それに+ $\alpha$ の教育を施すことができる形となるので, 鳴子の義務教育学校で6年生まで学んだ後, このあたりで言いますと, 黎明中学や古川学園中学部等に移行する場合でも, ほかの小学校と遜色ない, またはそれ以上の教育となるので, そちらに編入する場合でも問題ないと考えております。

大きい子から小さい子へいじめが起こるのではないかという指摘, 質問は他でもいただいている。先進事例の学校や, 先日視察してきた新庄市の義務教育学校 2校の教員から伺った話によると, いじめるよりも上の中1から中3の子は下の子に対して面倒見がよくなる, やさしくなるといった傾向にあると伺った。15歳の中3の子が1年生の背丈が自分の半分くらいの子に対していじめたりはしないし, むしろ思いやりの心が芽生えやすいというお話をいただいている。

6歳から15歳までのお子さんを預かるので, 教員の人数も増えることから多くの目で子どもたちを見守っていきたいと考えている。

○親の一番の関心は教育もだが, 放課後の問題。今は共働きの家庭が多い。学童保育, 児童館というものの設置は考えているか。これがないと鳴子温泉地域から出ていくという選択肢をとる方も多く出てくると思う。十二分に考えてあげてほしい。そうしないと親も子どもも心配。考察を聞か

せてほしい。

⇒学童保育を含めた児童館のご意見は頂いている。担当は子育て支援課になっており、そういったところと合わせて基本協議していくということになるが、現状で他からも鳴子中学校の敷地に学童保育、または児童館が必要ではという意見を頂いている。

これまで統合したところを見ますと、地元で学童保育を継続していただいて、そちらの方へ保護者が迎えに行くというような意見がございますので、学童を受けている保護者と学童を運営している母体と協議しながら方向性を見出さないと解決しない問題であるので、今回はご意見として承るが、実際にはそういった検討をしながら方向性を見出していくという形になるということでご理解いただきたい。

○今後のことを想像すると原案のとおり進むと思うが、準備委員会の後の流れはどうなるのか。教育委員会から議会の方に確認を取るのか。正式に統合が決まるのはいつになるのか。

⇒市の内部的な流れと、外部的な流れがある。実際に統合するために、皆様のある程度の合意をいただいたというところを踏まえて、統合準備委員会を設置する。行政側としては、保護者説明会、保護者アンケート、今回の住民説明会の結果を踏まえて、準備委員会の設置をすると教育委員会で決定する。そのうえで、庁内の合意ということで政策調整会議、庁議に付し、市として決定する。その後、総務常任会や全員協議会にご報告し、進めていくことで考えている。

○どの時点で決定したとなるのか。

⇒統合準備委員会を設置するという時点で、統合に向けて進めるという決定になるが、実際的に統合校を設置したというのは設置条例が議会で可決された時点となる。統合することの意思決定としては、統合準備委員会を設置した時点という考え方でよろしいかと思えます。

正式にといいますと準備委員会の後は条例となりますので、名称を含めて廃止までとなると条例となる。

古川西部地区については12月に条例を上程する予定にしており、施行日が令和5年4月1日という形になる。

⇒補足になるが、統合準備委員会を設置する時点で、おおむね了承を得たということで統合へ向かって地域一丸となって進んで行くという形になる。教育委員会としては協議期間の目標を令和5年度・令和6年度の2年として、その間にいろいろな細かいところ、スクールバス、制服、教育の内容、伝統芸能をどうしていくかなどを協議し、校舎の改修も必要となるので5年度にはそういった協議をしている間に校舎改修の設計を行い、6年度には中学校を運営しながら改修工事を実施し、7年度に開校を迎えるという形になる。

ただ、これはあくまで目標であり、例えば古川西部地区では当初令和4年4月の開校を目指していたが、コロナの関係や協議の進展具合から、令和5年4月の開校へ変更した事例もある。

先ほど参事がご説明したとおり、正式に学校統合が決まる手続きとなると議場で条例の改正案が可決された時となるが、おおむね統合準備委員会を設置した時点で学校統合をしていくことが確定したと捉えていただきました

い。

**【まとめ】**

学校統合への反対意見はなかった。